



Vol.15
July.21



Office of Promoting Gender Equality in Tokyo Gakugei Univ.



第9回男女共同参画フォーラムが開催されました。

6月9日(水) 15～17時 S401教室(司会:濱田豊彦)

● 第9回男女共同参画フォーラムは、2009年度OPGE助成金による研究報告会として開催され、以下にあげる3件の報告がありました。

1 及川英二郎 (人文社会科学系)

小金井祭展示企画:日本軍性奴隷制と植民地支配—日本軍「慰安婦」制度をどう教えるか—

2 椿真智子 (人文社会科学系)

地理教育におけるジェンダー的視点—地理的関心と地域認識に関する実態調査—

3 石津みどり (附属国際中等教育学校)

ジェンダー視点を取り入れた家庭科の授業実践(家庭科領域を中心として)

及川英二郎氏は、6名の構成員からなるワーキング・グループを研究主体とし、韓国への調査旅行を含む20回以上に及ぶ学習会を行った上で、日本の植民地支配と「慰安婦」問題を教材開発という観点から整理し、小金井祭での展示へ結実させるまでの過程を報告されました。最新の研究成果を自ら実地調査という形で確認する作業は大学院生を主とする研究分担者にとって有意義な研究体験であったことは想像に難くありません。一方で会場からは、教員養成を担う立場からは、このような問題を学校の授業でどのように教えるべきなのか、または教えるにあたって注意すべき点は何か、等の質問が出され、いまだ未解決の歴史問題に対して教育の果たしうる役割を定義することの難しさが改めて浮き彫りにされました。

椿氏の研究は、日本の大学において地理学を専攻する女性の比率が著しく低いとされているという現状に対して、附属世田谷小学校、小平第四小学校の協力を得て改めて実態を調査し、その要因を考察するというものでした(その後中学校での補足調査あり)。その結果、小学生の地理認識能力に男女差は認められるものの、その差は僅かなものであるということ、また大学以前の段階では地理学習の経験・評価に男女間の相違はほとんどないという結果が得られました。椿氏の研究は、日本の学校教育において、ジェンダー的・選別的教育が無意識のうちに行われているという可能性を改めて提起し、教育の現場で生徒の興味・関心を広げ、深化させていくことの重要性を印象づけるものでした。

ジェンダー問題に対して意識的であることを求められるのがまず教員であることはいまでもありませんが、生徒の側も、そうした視点を持つことによってより広い選択肢に出会うことがあると思われます。附属国際中高教育学校の教諭である石津氏の研究は、まさに学校現場において「ジェンダー」という問題に対して生徒の眼を開かせるというところに狙いを定めたものでした。子供の出産を経験する実在の家族のDVDによる記録を家庭科の授業の教材として使用し、家族の構成員が子供の誕生に対してもつ様々な期待を分析しながら、家庭内でのジェンダーの在り方に自然に眼を向けさせる、というその試みは、家庭というミクロの社会においてすでにジェンダーが始まっている、という事実を、誘導なしに生徒たちに意識させるには確かに効果的だったようです。

三つの報告を聞き終えてみると、当初かけ離れているかのように思われた三氏の問題意識の在り方は、家庭、学校、国家という、個としてのアイデンティティの成立にすべからずコミットしてくる社会の在り方が問題視されているという意味において全ての来場者に訴えるものであり、聞く立場からは大変啓発的な構成になっていたように思います。会場からも報告内容について活発な質問やコメントが寄せられ、閉会ぎりぎりまで活発な意見の交換が聞かれました。



2010年5月21日(金)、男女共同参画推進本部に村松学長をお招きし、「本学の男女共同参画をどのような推進していきたいか」というテーマで展望を伺いました。

—「2010年版 東京学芸大学男女共同参画白書」をお読みになり、どのような感想をもたれましたか。

(村松) 男女共同参画推進本部の立ち上げに関わりましたが、それ以降、敢えて積極的には関わって来ませんでした。が、白書を読んで大きな成果をあげてきていただいていると感じました。

—学内保育所の開設は、その最たるものですね。

(村松) その通りです。一方で、枠組みは整いつつありますが、その運用面や実践においては課題はまだいろいろあると思います。育児支援という点からは、今後は休日出勤の際の保育対応やベビーシッターの費用の補助、病児保育など、より柔軟できめ細かい対応の検討が必要になってくるでしょう。例えば、保育所以外にも本部棟一階の「多目的トイレ」には授乳ベッドが設置されていますが、その存在はあまり知られていないようです。こうした既存の施設についての情報を提供することなども必要です。また保育所の業務を「学芸大子ども未来プロジェクト」等本学の教育研究活動と連携させるなど、新たな展開へつなげる工夫が見られてもよいと思います。また、このような支援が、母親だけでなくもちろん父親に対しても開かれたものであることを周知徹底していく必要があるでしょう。

—教育研究活動における男女共同参画についてはどうでしょうか。

(村松) 「学芸の学び」に指定された8領域の中に「男女共同参画・ジェンダー」が含まれていたのですが、カリキュラム改訂で新カリでは「学芸の学び」自体が休止状態にあり、目下の懸案事項です。

—教職員の雇用面での現状をどのようにお考えになりますか。

(村松) 男女別に給与を調査すると、まだ女性の給与水準が低いという実態があります。年齢や管理職割合によるものなのか、過去の業務評価に男女で異なる扱いがあったということはないのか気になるところです。また、附属学校の女性教諭の割合の少なさも、とくに小学校で目立ちます。公立よりも労働時間の長い本学の附属小学校では、「女性ではつとまらない」との意見をもつ方もいると聞きます。なぜなのかという背景を考え、男女に関係なく「つとまる」ように改善することが必要であると思います。教員採用時の男女比では、そもそも応募時に女性の割合が少ないという現状があります。フランスのように憲法改正を行って政治領域の男女同数化から、さらに経済領域における女性割合を高めることを法的に定めるような方法を、本学でただちに採用することは難しいとしても、無理のないように、慎重にポジティブ・アクションを取り入れていくべきでしょう。

—学校教育の問題点と、その解決策についてのお考えをお聞かせください。

(村松) 学校教育の現場では、男女が平等に扱われているはずだという思い込みが支配的ですが、現実には児童・生徒を男女で二分し異なる役割やふるまいを期待するなど、ジェンダーが再生産されがちです。いわゆる「隠れたカリキュラム」と呼ばれるものです。教育内容だけでなく、教育方法についても男女共同参画の観点から改善が必要だと考え、これまでも学内の何人かで「教員養成とジェンダー」研究会を続けてきました。が、まだ、全学的な取り組みではありません。

—村松学長は、全国的にも例の少ない、女性として国立大学の学長に就任されました。男女共同参画社会に向けての、本学が向かうべき方向をお示してください。

(村松) 結果として女性である私が学長という役職に就きましたが、男女共同参画社会が実現していく過渡期にあっては意味のあることでしょう。しかし本学教員のジェンダーについての意識はまだ十分とはいえません。引き続き大学・附属学校の教員の意識改革に取り組んでいく必要があります。まだ男女共同参画推進モデル大学とまではいえませんが、ゆくゆくはそうなるよう務め、本学の主旨である教育を通じて男女共同参画社会の実現に寄与していきたいものです。



平成 22 年度 OPGE 助成事業

- 審査の結果、以下の三件が採択されました。

申請代表者	所属	活動題目	交付金額
浅見 優子	附属竹早小学校	ジェンダー平等の視点に立った小学1年生・読むことの単元開発-ジェンダーバイアスのない教育へ-	300,000
大矢 英世 (応募責任者 大竹美登利)	総合教育科学系	男子校と女子校の家庭科のカリキュラムの相違	260,000
宿谷 晃弘	人文社会科学系	法教育におけるドメスティック・バイオレンスのプログラム構築	240,000
計			800,000



就業規則の改正について

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正（平成 22 年 6 月 30 日施行）に伴い、本学の就業規則を改正しました。主な改正点は次のとおりです。

1. 育児に関する改正

(1) 再度取得できる場合の事由について、次の 3 項目を追加しました。

- ① 職員の配偶者が出産後に産後休業（産後の特別休暇）をとっている場合に、職員がその期間内に最初の育児休業を取得し終了した場合
- ② 子が、負傷や疾病等により 2 週間以上にわたり世話する必要となった場合
- ③ 認可保育所の申し込みを 行っているが、当面、入所できない場合

(2) 育児休業の終了要件から、「子の親が常態として養育できるようになった場合」を削除しました。このことで、夫婦ともに育児休業を取得できるようになりました。

(3) 育児部分休業の対象となる子どもを、3 歳に達する日までの子どもから小学校就学に達するまでの子どもに拡大しました。

(4) 3 歳に満たない子どもを養育する職員が請求する場合は、所定外労働時間を超えて労働させないこととなりました。

(5) 子の看護のための休暇（特別休暇）の取得できる日数が、2 人以上の子どもを養育している場合は 10 日取得できることとなりました。また、事由として、予防接種や健康診断のための付き添いも可能となりました。

2 介護に関する改正

家族の介護のための休暇（特別休暇）として、5 日（対象となる家族が 2 人以上の場合は 10 日）取得できるようになりました。

- 詳細は人事課職員係（4 ページ末尾参照）にお問い合わせください。

「学芸の森保育園」開園！

本年4月より子どもを持つ教職員や学生を支援するために小金井キャンパスに事業所内保育園「学芸の森保育園」を開園しました。

去る5月25日に村松学長ら学内関係者をはじめ鷺山前学長、小金井市長らが出席して開所記念式典が開催されました。園舎は、鉄筋2階建て延床面積387㎡で、保育室の他ランチルーム・調理室を完備し、自前の給食を提供しています。

保育園の運営は、保育施設受託業者に委託し、現在は、教職員の子ども4名・学生の子ども4名・地域住民の子ども4名の計12名（0歳児3名・1歳児6名・2歳児3名）について、通常の保育をはじめ、曜日を限定するコース保育、早朝・夜間の時間外保育も行っています。子ども達は、学内の四季折々の花、自然を身近に感じながら、学内を散策しています。

今後は、学生の教育や実習の場としても、学芸の森保育園が小金井キャンパスに根付いていけるようになることを願っています。

入園を希望される場合は、人事課職員係にありますご利用案内をご覧の上、入園申込み書を提出してください。



「育児クーポン」が発足しました！

東京学芸大学では、全ての教職員の仕事と家庭役割の両立を支援するために、公的制度としての「育児クーポン」を発行しています。ベビーシッター利用一日あたり1700円の割引がうけられます。男女共同参画推進本部HPより用紙をダウンロードして、申込書に必要書類を添えて、人事課職員係に提出してください。メールやファックスでも受け付けています。申請に応じてクーポン券が交付されます。

「授乳室」がオープンしました！

子育て育成支援の一環として、学芸の森保育園内に、授乳室が設置されました。全ての教職員（常勤以外の職員も含む）・学生がご利用になれます。学芸の森保育園利用者以外は、月ごとの登録制です。あらかじめ人事課職員係に使用申込書を提出し、おおよその使用日時を登録しておいてください。使用申込書は男女共同参画推進本部のHPからもダウンロードできます。

人事課職員係のお問い合わせ先

- 人事課職員係 清水 ●内線：7123
- E-mail：syokuin@u-gakugei.ac.jp ●FAX：042-329-7127

東京学芸大学男女共同参画推進本部
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 TEL：042-329-7108 FAX：042-329-7114
E-mail：danjo@u-gakugei.ac.jp URL：http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/
詳しい情報はホームページをご覧ください。

